

第 1 章

ひょうごの農林水産施策の取組

第 2 節 施策の取組状況

—成果指標の目標 に対する進捗—

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

1 スマート化による新しい農林水産業の実現

施策の目標

ICT やセンシング技術、自動化技術など先端技術を活用し、各地域の営農条件等に対応したスマート化を推進することにより、作業の省力化など生産性の向上と產品の高品質化等を図ります。

あわせて、JA など関係団体や民間企業等との連携のもと、技術支援・実証試験等に取り組み、県内各地域におけるスマート農林水産業の普及・定着を進めます。

成果指標の目標に対する進捗

(スマート農業の展開)

令和 3 年度の施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積は、新型コロナウイルス等の影響により、規模拡大やハウス及び環境制御機器等の設備投資が見送られたことにより 22.6ha となり目標を下回りました。

今後は、引き続き、温室と一体的な環境制御機器の導入や、既存温室への環境制御機器の導入、環境制御に取り組む前段階となる環境モニタリング機器の導入を支援するとともに、施設園芸への高度なスマート農業技術の導入に向けて課題を抱える産地とスマート農業技術を持つ企業とのマッチングに取り組んでいきます。

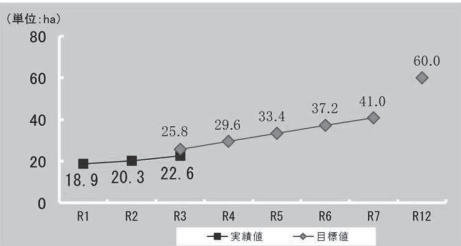
令和 3 年度の土地利用型作物※等における主なスマート農業技術利用面積は、主に農薬散布用のドローンやリモコン式草刈機の導入が進んだことから 3,243ha となり、目標値を達成しました。

今後も、多様な自然環境のもとで営まれている地域毎の多彩な土地利用型農業に対応した営農技術体系の確立を進めるとともに、課題を抱える産地とスマート農業技術を持つ企業とのマッチングを行うことにより、スマート農業技術の導入を推進していきます。

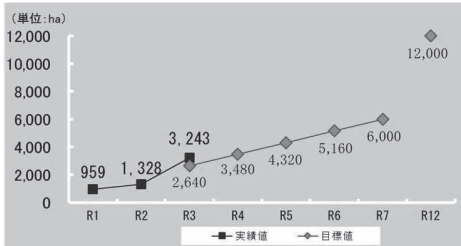
(スマート畜産業の展開)

令和 3 年度の畜産における主なスマート畜産技術導入経営体数は、牛の遠隔分娩監視、発情発見機器等の省力化機器等の導入により 65 経営体となり目標を達成しました。

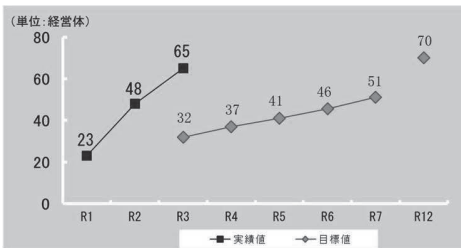
今後も、畜産農家の作業時間の短縮や生産性の向上を図るため、畜産クラスター事業等を活用して、スマート畜産技術の導入を支援します。



1 施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積



2 土地利用型作物等における主なスマート農業技術利用面積



3 畜産における主なスマート畜産技術導入経営体数

成果指標の現状と目標

指 標 名		令和3年(度)の動向		目 標	
		年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
1	施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積(ha)	25.8	22.6	41.0	60.0
2	土地利用型作物等における主なスマート農業技術利用面積(ha)	2,640	3,243	6,000	12,000
3	畜産における主なスマート畜産技術導入経営体数(経営体)	32	65	51	70

※土地利用型作物：稲、麦、大豆、そば等土地（面積）に依存し、その広がりを活用した営農の中で主に栽培される作物。

2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

施策の目標

経営力の高い担い手により、多様な自然環境と消費地に近接する立地を活かし、実需と結びついた競争力の高い農業が展開されることをめざします。また、地域の多様な人材の参画により農業が支えられ、農業が地域を支える農業の基幹産業化の実現をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開)

令和3年の野菜生産量は、担い手の高齢化による作付面積の減少や、年明け後の低温・干ばつによる生育抑制等により271,271tとなり目標をやや下回りました。一方、えだまめやブロッコリーでは、県新品種(ひかり姫)の育成や、機械化による収穫・出荷調製作業の省力化が進んだこと等により、作付面積・生産量は増加しています。

今後も、機械化による農作業の省力化、集落営農組織や企業参入などの多様な担い手による野菜生産の取組を支援し、県産野菜の生産拡大に取り組んでいきます。

令和3年の施設野菜生産量は、担い手の高齢化による作付面積の減少や病害虫等による単位面積あたりの収量減により18,520tとなり目標を下回りました。

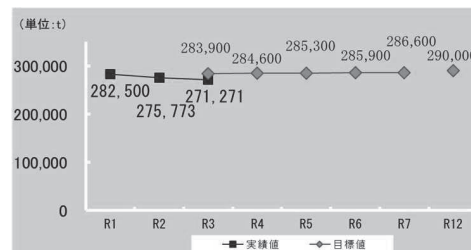
トマト、いちごでは、環境制御技術を導入した施設栽培の取組推進とともに、その技術を活用し収量・品質の向上につなげる人材育成を進めています。また、都市近郊では立地を活かし単位面積あたりの生産性が高い葉物野菜の生産拡大を推進しており、今後は、これらの取組による施設野菜の生産拡大に取り組んでいきます。

令和3年度の高温に強い水稻品種の導入面積は、高温障害を受けにくい「きぬむすめ」への作付転換が進んだことから2,540haとなり目標を達成しました。

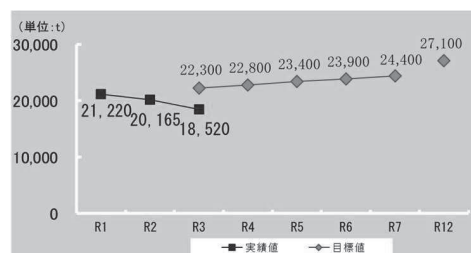
今後は、「きぬむすめ」や酒米「HyogoSake85」など、高温に強い水稻品種の導入を推進していくとともに、高温耐性のあるオリジナル品種の育成を進めていきます。

令和3年度の麦・大豆生産量は、麦の生産量が平年並であったものの、天候に恵まれ豊作であった一昨年、昨年と比較すると減少し、大豆については、作付面積は増加したものの、長雨による生育不良により生産量が伸びなかったため、7,010tとなり目標を下回りました。

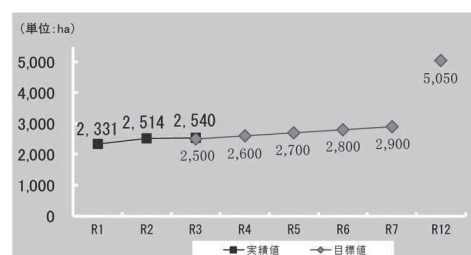
今後は、県産小麦・大豆の需要が拡大する中、用途に応じた品種選定や基本技術の励行など栽培管理の徹底により、実需者ニーズを的確に捉えた生産拡大に取り組んでいきます。



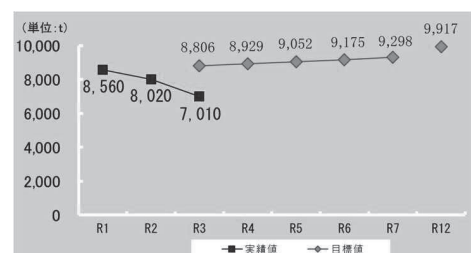
4 野菜生産量



5 施設野菜生産量



6 高温に強い水稻品種の導入面積



7 麦・大豆生産量

令和3年度の丹波黒大豆の生産量は、作付面積は増加したものの、長雨の影響により生育不良となるほ場があったことから1,059tとなり目標をやや下回りました。

今後は、優良種子の生産体制の構築と早期収穫技術の確立により、丹波黒大豆の生産拡大を推進していきます。

令和3年度の生産緑地面積は、農業者の高齢化、後継者不足等の理由により、492haとなり目標をやや下回りました。

今後も、都市農業の多様な機能を発揮させるモデル事例の創出等により、都市農地の活用に向けた働きかけを行っていきます。

(次代を担う経営力の高い担い手の育成)

令和3年度の法人経営体数は、事業の多角化や原材料の確保等を目的とする農外企業の参入や個別経営体の法人化が進む一方で撤退する企業がある等の理由により、702法人となり目標をやや下回りました。

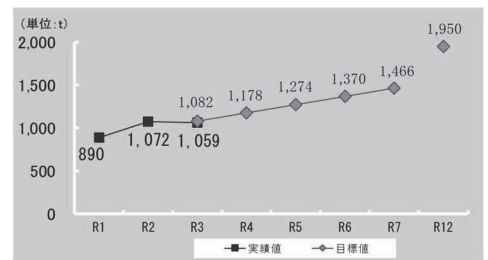
今後も、中小企業診断士等の専門家の派遣・指導による経営確立、設備等支援を通じた経営の高度化、経営継承への支援により、収益力や持続可能性の高い経営の実現に向けた取組を推進していきます。

令和3年度の新規就農者数(50歳未満)は、コロナ禍を契機とした移住・就農への関心の高まりがある一方で、他産業との人材の引き合い等の理由により、268人となり目標を下回りました。

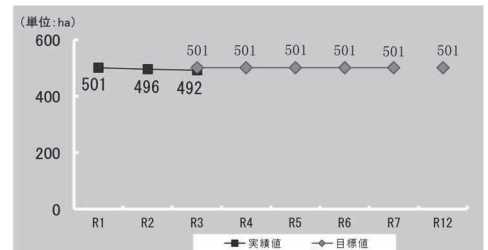
今後は、地域側の人材ニーズの明確化、研修機会の充実による援農・就農人材の呼び込みと就農支援センターの伴走支援、地域就農・定着応援プランの作成促進とプランを活用した就農マッチングの実施等による就農・くらし支援体制の構築、就農前後の新規就農者を対象とした交流プラットフォームの構築を進め、多様な人材の確保に向けた取組を推進していきます。

令和3年度の集落営農組織化集落数は、着実に組織化が進む一方で、機械共同利用や農地利用調整のみを行っていた組織の活動休止・解散等の理由により、1,085集落となり目標をやや下回りました。

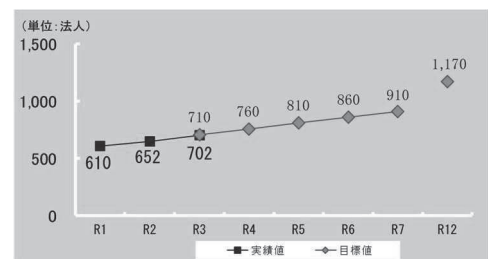
今後も、集落営農育成員による地域への働きかけや地域力向上集落営農塾等の開催を通じ、集落営農組織化と経営力強化に向けた取組を支援していきます。



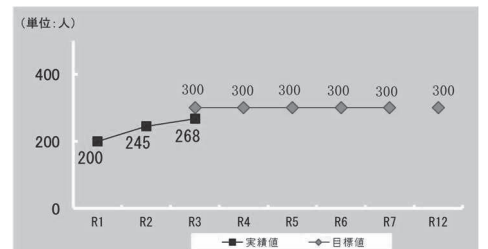
8 丹波黒大豆生産量



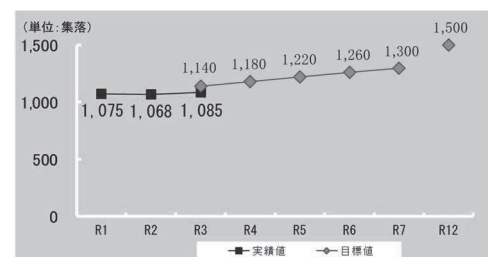
9 生産緑地面積



10 法人経営体数



11 新規就農者数

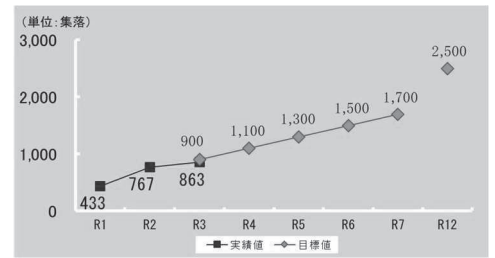


12 集落営農組織化集落数

(農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立)

令和3年度の実質化された人・農地プラン※策定集落数は、コロナ禍による話合いの機会の喪失等の理由により、863集落となり目標をやや下回りました。

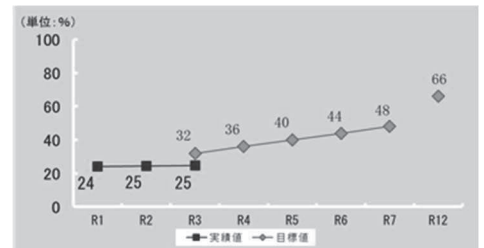
今後は、本庁・県民局に部局横断の推進チームを設置し、一体的な地域への働きかけを行い、人・農地プランの実質化(R5年度からは「地域計画」として法定化)に向けた活動を支援していきます。



13 実質化された人・農地プラン策定集落数

令和3年度の担い手への農地集積率は、農地所有者と担い手の間に条件面(立地条件やほ場の大きさ等)のミスマッチがあることや、土地利用型農業の担い手の世代交代が進んでいないことなどの理由により、24.8%となり目標を下回りました。

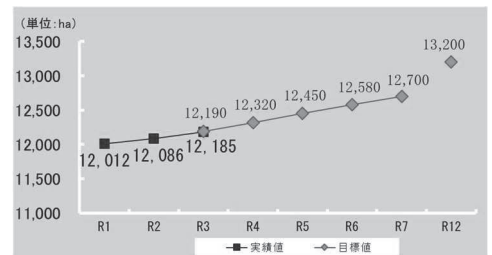
今後は、農業委員会をはじめ、関係機関が有する地域の人・農地に関する情報を有機的に連携させ、「地域計画」の実現に向け、担い手への農地集積に向けた取組を支援していきます。



14 担い手への農地集積率

令和3年度のパイプライン化した農地面積は、建設資材高騰や納期の遅れ等に伴い完了地区が少なかったため、目標をやや下回りました。

今後も、農地整備10箇年推進プログラムに基づき、ほ場整備事業を計画的に実施し、農地のパイプライン化を推進していきます。

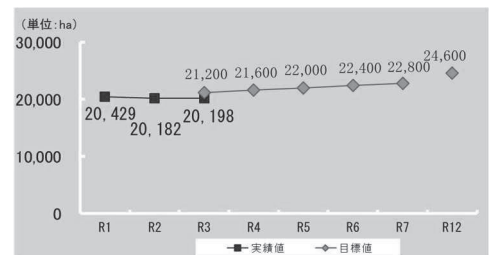


15 パイプライン化した農地面積

(環境創造型農業※の取組拡大)

令和3年度の環境創造型農業取組面積は、前年度から僅かに増加し、20,198haとなったものの、新規に取り組む生産者がある一方で、高齢化等の理由により取組をやめる生産者もあり、目標をやや下回りました。

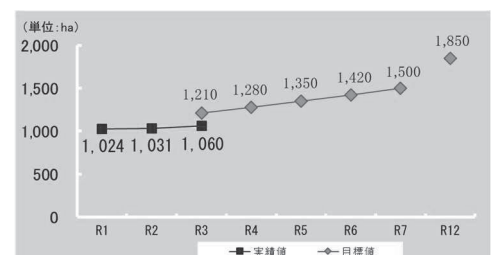
今後は、化学肥料使用量の低減の取組を行うことが実施要件となる肥料価格高騰対策事業※の活用を契機に、国のみどりの食料システム戦略に関する交付金等も活用し、環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を取り入れた栽培体系への転換等を支援することにより環境創造型農業の取組拡大を推進します。



16 環境創造型農業取組面積

令和3年度の有機農業※取組面積は、但馬、丹波、淡路など一部の地域で新規取組者の増加により着実に伸びているものの、高齢化や手間のかかる農法である等により規模拡大が困難なため、全体としては1,060haに留まり目標を下回りました。

今後は、国のみどりの食料システム戦略に関する交付金や各種制度等を活用し、市町等を中心とした産地づくりを支援するとともに、有機農業への新規参加者の育成等を進めることにより、有機農業の取組拡大を推進します。



17 有機農業取組面積

※人・農地プラン：地域や集落の話合いに基づき、集落で中心となる経営体を明確化し、農地の利活用の方向付けを行うことにより地域農業の将来像を明らかにした計画。

※環境創造型農業：有機質資材の投入による「土づくり技術」を基本に、化学肥料や化学合成農薬に過度に依存しない「化学肥料低減技術」と「化学合成農薬低減技術」を加えた3技術を同時に導入する持続的な農業生産方式。

※肥料価格高騰対策事業：令和4年度の肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料低減に取り組む農業者に対して前年度から増加した肥料費の7割を支援金として交付。

成果指標の現状と目標

指 標 名		令和3年(度)の動向		目 標	
		年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
4	野菜生産量(t)	283,900	271,271	286,600	290,000
5	うち施設野菜生産量(t)	22,300	18,520	24,400	27,100
6	高温に強い水稻品種の導入面積(ha)	2,500	2,540	2,900	5,050
7	麦・大豆生産量(t)	8,806	7,010	9,298	9,917
8	うち丹波黒大豆生産量(t)	1,082	1,059	1,466	1,950
9	生産緑地面積(ha)	501	492	501	501
10	法人経営体数(法)	710	702	910	1,170
11	新規就農者数(人)	300	268	300	300
12	集落営農組織化集落数(営)	1,140	1,085	1,300	1,500
13	実質化された人・農地プラン策定集落数(策)	900	863	1,700	2,500
14	担い手への農地集積率(%)	32	25	48	66
15	パイプライン化した農地面積(ha)	12,190	12,185	12,700	13,200
16	環境創造型農業取組面積(ha)	21,200	20,198	22,800	24,600
17	うち有機農業取組面積(ha)	1,210	1,060	1,500	1,850

※有機農業：化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

施策の目標

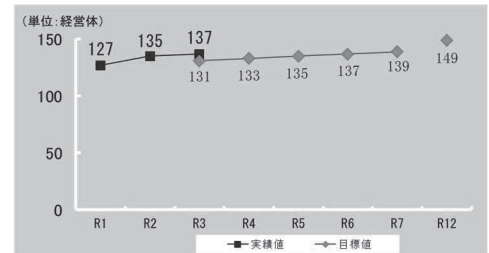
神戸ビーフ館の開設や但馬牛の日本農業遺産[※]の認定を契機とし但馬牛、神戸ビーフ[※]のさらなる需要の喚起を行います。また、ひょうご食品認証制度の活用による県産牛乳・乳製品の生産拡大や、鶏卵・鶏肉・豚肉の安定生産をめざします。加えて、新たな担い手の確保や規模拡大により畜産業の生産基盤の強化を進めます。

成果指標の目標に対する進捗

(ひょうごの畜産を支える多様な担い手の確保)

令和3年度の畜産法人経営体数は、規模拡大による法人化等の理由により137経営体となり目標を上回りました。

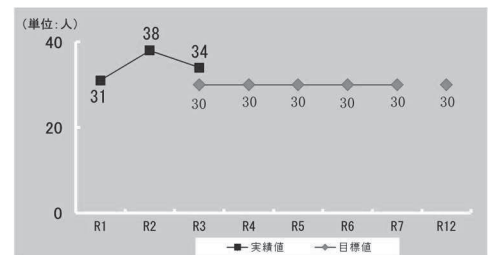
今後も、畜産経営の基盤強化を図るため、各種補助事業の有効利用や制度資金利用等により、法人等の参入や規模拡大を支援していきます。



19 畜産法人経営体数

令和3年度の畜産業の新規就農者数は、Uターン等による20代の新規就農により34人となり目標を達成しました。

今後も、畜産参入支援センターが提供する継承可能な空き牛舎情報などを充実させるとともに、初期投資軽減のため牛舎整備や機器の導入等に対する支援により、新規就農を推進していきます。

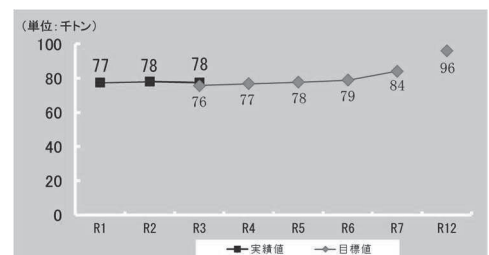


20 畜産業の新規就農者数

(牛乳・乳製品の生産基盤強化)

令和3年度の生乳生産量は、高能力乳用牛の導入等牛群の能力向上による1頭あたりの搾乳量向上等の理由により77.6千tとなり目標を達成しました。

今後も、飼養管理技術指導や、機械導入の支援による生産基盤の強化等により、生乳生産量を拡大していくとともに、ひょうご食品認証制度を活用したPR活動の展開により牛乳・乳製品の消費拡大を推進していきます。

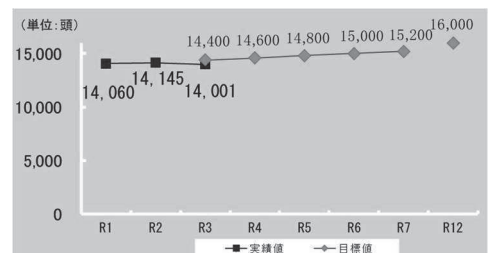


21 生乳生産量

(但馬牛の増頭と但馬牛・神戸ビーフの生産拡大)

令和3年度の但馬牛繁殖雌牛頭数は、高齢化した農家の廃業・減頭や飼料価格の高騰による増頭意欲の低下によって、14,001頭と目標をやや下回りました。

今後も繁殖雌牛の導入及び牛舎整備・改修への支援や、就農希望者に対する各種支援制度の情報提供、新規就農者の初期投資軽減を図るなど、さらなる但馬牛繁殖雌牛の増頭を推進していきます。



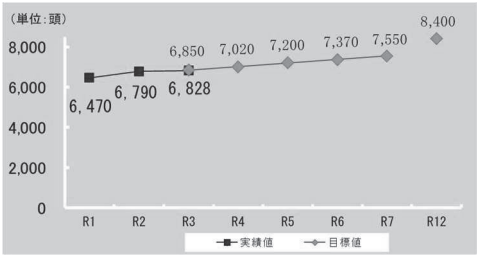
18 但馬牛繁殖雌牛頭数

※日本農業遺産：我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度。

※神戸ビーフ：県内で生まれ育った但馬牛（うし）で、県内の食肉センターに出荷された牛肉を「但馬ビーフ」と定義し、そのうち歩留・肉質等級がA・B4等級以上で脂肪交雑がNo.6以上等の基準を満たしたものを「神戸ビーフ」として認定。

令和3年度の但馬ビーフ供給頭数は、繁殖雌牛の増頭による雌子牛の保留が多かったことから、雌子牛の肥育素牛の出荷頭数が減少したため、目標をやや下回ったものの、6,828頭と38頭増加しています。

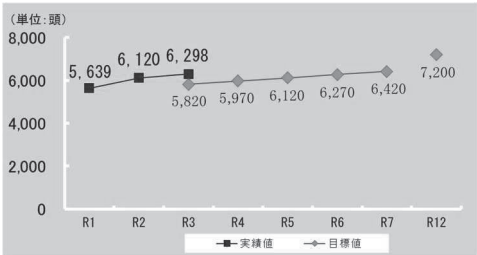
今後も但馬牛繁殖雌牛の増頭や但馬牛受精卵移植による肥育素牛生産の拡大などにより、但馬ビーフの供給頭数の増頭を推進していきます。



22 但馬ビーフ供給頭数

令和3年度の神戸ビーフ供給頭数は、「但馬牛肥育マニュアル」の普及定着や但馬牛の改良の推進によって、6,298頭と目標を達成しました。

今後もさらなる肥育技術の向上および但馬牛の改良により、神戸ビーフの供給頭数の増頭を推進していきます。

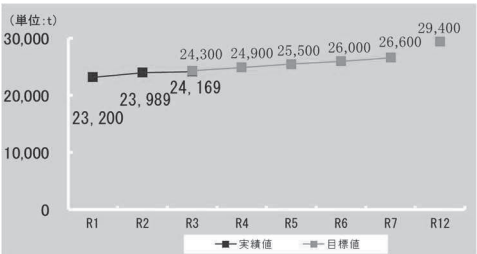


23 神戸ビーフ供給頭数

(高品質な鶏卵、鶏肉、豚肉の安定生産)

令和3年度の県認証食品（鶏卵、鶏肉、豚肉）の生産量は、コロナ禍において家庭内需要が伸びたため鶏卵、鶏肉で増加しましたが、豚肉では家庭内需要が伸びがなかったことから横ばいとなり、24,169 tと目標をやや下回りました。

今後は、県認証食品制度の認証取得の促進等を通じて、生産量の増加を推進していきます。



24 県認証食品（鶏卵、鶏肉、豚肉）の生産量

成果指標の現状と目標

指 標 名		令和3年(度)の動向		目 標	
		年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
18	但馬牛繁殖雌牛頭数(頭)	14,400	14,001	15,200	16,000
19	畜産法人経営体数(法人)	131	137	139	149
20	畜産業の新規就農者数(人)	30	34	30	30
21	生乳生産量(t)	75,700	77,590	84,100	96,000
22	但馬ビーフ供給頭数(頭)	6,850	6,828	7,550	8,400
23	うち神戸ビーフ供給頭数(頭)	5,820	6,298	6,420	7,200
24	県認証食品（鶏卵、鶏肉、豚肉）の生産量(t)	24,300	24,169	26,600	29,400

4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

施策の目標

新たな木材需要や用途を開拓することにより県産木材の利用促進を図り、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」の構築をめざします。

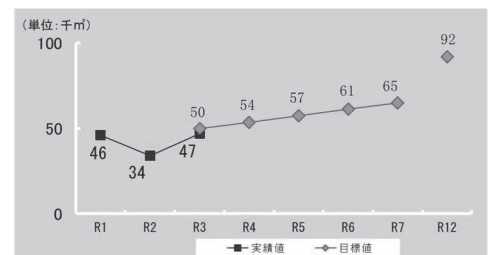
成熟しつつある人工林資源の有効利用を図るため、林業経営に適した人工林においては、適正な経営管理のもと、これまでの間伐主体の施業に加え、主伐・再造林などの森林整備と原木生産を効率的かつ計画的に進めていきます。

成果指標の目標に対する進捗

（県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化）

令和3年度の県内製材工場の製品出荷量は、ウッドショック等による県産木材需要が増加した一方で、乾燥機等の製品の生産体制が不十分であったため、47千 m^3 と目標をやや下回りました。

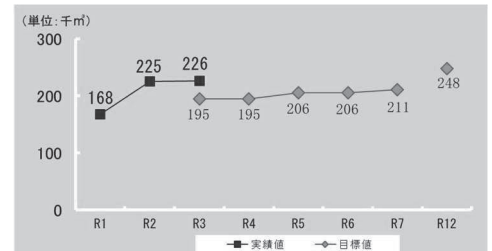
今後は、乾燥機等の加工機械の導入強化により、安定的に県産木材製品の供給が可能となるよう供給体制の強化を図ります。



25 県内製材工場の製品出荷量

令和3年度の木質バイオマス発電用燃料供給量は、高性能林業機械の導入等による素材生産量の増加に伴い、226千 m^3 と目標を上回りました。

今後も、計画的な事業地の確保等により、木質バイオマス発電向け燃料用チップの安定供給に向けた取組を推進していきます。

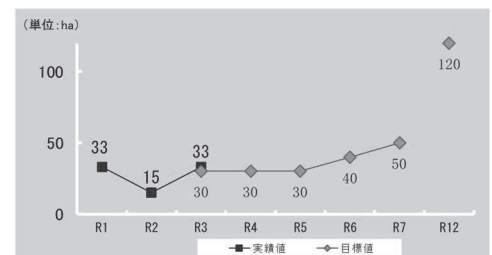


26 木質バイオマス発電用燃料供給量

（森林資源の循環利用と林業経営の効率化）

令和3年度の主伐・再造林面積は、ウッドショックによる木材価格の高騰もあり、33haと目標を上回りました。

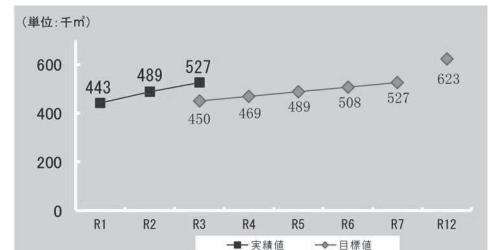
今後は、これまでの間伐に加え、主伐による安定的な原木供給が必要なことから、主伐・再造林低コスト普及モデルを構築し、主伐・再造林を推進していきます。



27 主伐・再造林面積

令和3年の県内素材生産量は、ウッドショック等による県産材需要の高まりもあり、527千 m^3 と目標を大きく上回りました。

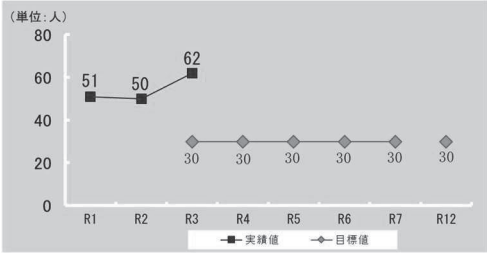
今後も、計画的な事業地の確保により、素材生産量の増加に向けた取組を推進していきます。



28 県内素材生産量

令和3年度の林業の新規就業者数は、緑の雇用制度※の積極的な活用や民間林業事業体の就業者の増加により、62人と目標を達成しました。

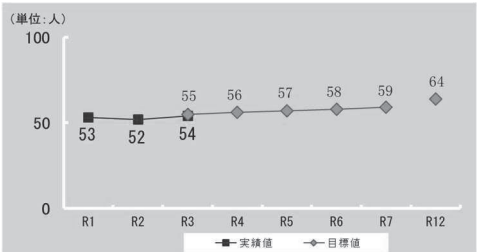
今後も、県立森林大学校の入学者の確保や都市部で開催される就業ガイダンス等への積極的な参加により、新規就業者の確保・育成に向けた取組を推進していきます。



29 林業の新規就業者数

令和3年度の森林施業プランナー※数は、女性の認定者数が増加したものの、54人と目標をやや下回りました。

今後も、施業提案等にかかる研修の開催や林業事業体への積極的な認定取得の働きかけにより、森林施業プランナー数の増加に向けた取組を推進していきます。



30 森林施業プランナー数

成果指標の現状と目標

指 標 名		令和3年(度)の動向		目 標	
		年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
25	県内製材工場の製品出荷量 (千m³)	50	47	65	92
26	木質バイオマス発電用燃料供給量 (千m³)	195	226	211	248
27	主伐・再造林面積 (ha)	30	33	50	120
28	県内素材生産量 (千m³)	450	527	527	623
29	林業の新規就業者数 (人)	30	62	30	30
30	森林施業プランナー数 (人)	55	54	59	64

※緑の雇用制度：林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき都道府県知事の認定を受けた林業経営体に対し、新規就業者を雇用して行う研修等に必要な経費を支援する制度。

※森林施業プランナー：森林所有者に対して具体的に森林施業の必要性を喚起するとともに、その施業に必要な経費や木材を販売した場合の収益等を提示しながら森林施業の集約化を進めていく森林技術者。

5 豊かな海と持続的な水産業の実現

施策の目標

生物にとって望ましい栄養塩※環境のもと、漁場整備の推進や増殖場の機能を回復・強化、積極的な種苗放流などの取組により、豊かで美しい海を再生します。

また、科学的な資源管理に基づいた漁船漁業や養殖業における漁業の持続性を確保し、経営感覚に優れた意欲のある漁業者の育成や海域特性に応じた漁業経営の強化により、収益性の高い力強い漁業の確立をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

（豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理）

令和2年の漁船漁業・海面養殖生産量は、瀬戸内海で養殖ノリが順調に推移し、日本海では沖合底びき網漁業で堅調な水揚げとなったため、117千tとなり前年より増加しました。

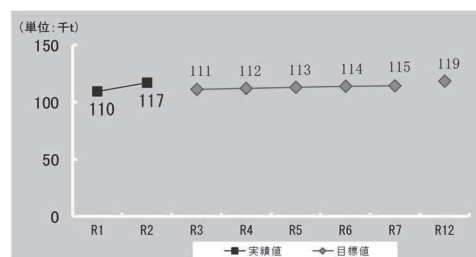
このうち、令和2年の瀬戸内海における漁船漁業・海面養殖生産量は、イカナゴの漁獲量が過去最低レベルの142tでしたが、養殖カキをはじめ養殖ノリが順調に生産されたため、106千tとなり前年より増加しました。

また、令和2年の日本海における漁船漁業・海面養殖生産量は、沖合底びき網漁業のズワイガニやカレイ類、ハタハタ、ホタルイカなどの主力魚種が安定して漁獲されたため、令和元年と同様の11千tとなりました。

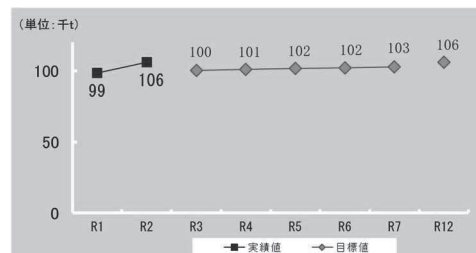
今後も、海域の生産力向上のための栄養塩類の供給や漁場の整備、栽培漁業の推進により豊かな海の再生に取り組むとともに、資源状況等に応じた適切な漁獲等により、漁船漁業・海面養殖生産量の増大を目指します。

令和3年度の漁場環境改善面積は、漁場整備事業の実施が順調に進んだため、5,593haとなり目標を達成しました。

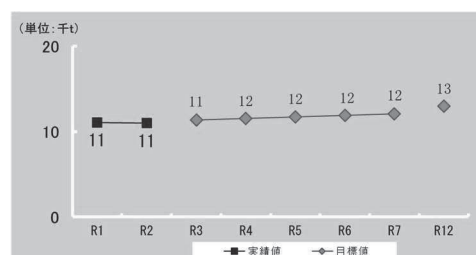
今後も豊かな海の再生に向けて、水産資源の増殖や再生産の場となる漁場整備事業の推進により、漁場環境の改善に取り組みます。



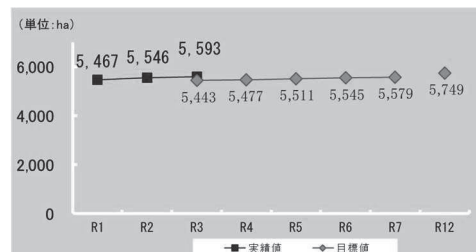
31 漁船漁業・海面養殖生産量



32 漁船漁業・海面養殖生産量（うち瀬戸内海）



33 漁船漁業・海面養殖生産量（うち日本海）



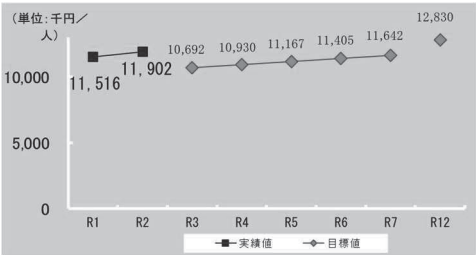
34 漁場環境改善面積

※栄養塩：窒素やリン等魚介類の餌となる植物プランクトンや海藻類の生育に欠かせない栄養素。

(漁業の担い手確保と経営力の強化)

令和2年の漁業者1人あたり漁業産出額は、11,902千円／人となり、令和元年を上回りました。

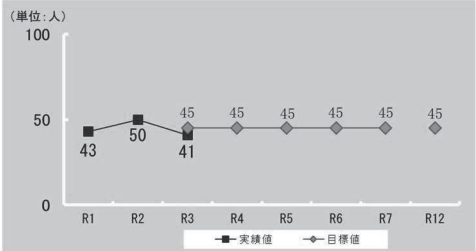
今後も、収益力の向上等による持続可能な漁業経営の維持・拡大に向けて、取組を推進していきます。



35 漁業者1人あたり漁業産出額

令和3年度の漁業の新規就業者数は、国の経営体育成総合支援事業や県の沖合漁業船員育成・定着促進事業の活用を進めましたが、41人と目標をやや下回りました。

今後も、次世代を担う漁業者や沖合漁船船員の確保・育成に向け、引き続き取り組んでいきます。



36 漁業の新規就業者数

成果指標の現状と目標

指 標 名		令和3年(度)の動向		目 標	
		年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
31	漁船漁業・海面養殖生産量(千t)	111	(117)	115	119
32	うち瀬戸内海(千t)	100	(106)	103	106
33	うち日本海(千t)	11	(11)	12	13
34	漁場環境改善面積(ha)	5,443	5,593	5,579	5,749
35	漁業者1人あたり漁業産出額(千円/人)	10,692	(11,902)	11,642	12,830
36	漁業の新規就業者数(人)	45	41	45	45

※括弧書きは令和2年数値を記載

6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

施策の目標

県産農林水産物について、それぞれの産品が持つ優位性(魅力)を明確にすることなどにより、付加価値を高め、国内・海外市場をターゲットに県産農林水産物の流通・販売の拡大を図ります。さらに、農林漁業者と多様な分野との異業種連携や6次産業化の推進により、県産農林水産物を活用した新たな商品・サービスの創出を促進し、生産者の所得向上をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(更なるブランド戦略の展開)

令和3年度の海外市場開拓数は、海外での現地一般消費者向けテスト販売や営業代行に加え、日本食ブーム等の追風もあり、163国・地域となり目標を達成しました。

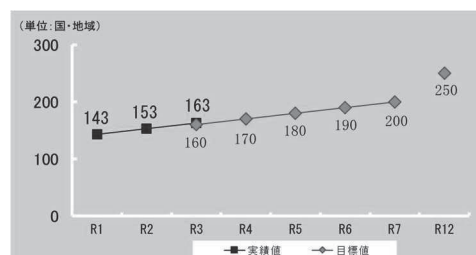
今後も、アジア、EUへの輸出促進・販路拡大のため、各地での展示商談会への出展、現地シェフやバイヤーを対象とした効果的なプロモーション、小売店等でのテスト販売により、海外市場の開拓に取り組んでいきます。

令和3年度の日本酒の海外市場開拓数は、海外での積極的な販促活動に加え、日本食ブームに伴う日本酒の需要拡大により、25国・地域となり目標を達成しました。

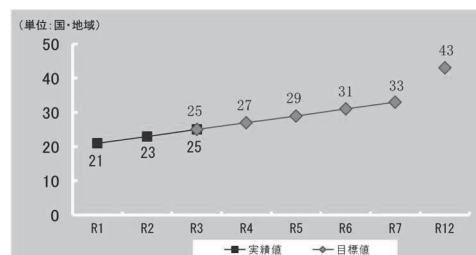
今後も、輸出促進セミナーやオンライン商談会の開催により、海外市場の開拓に取り組んでいきます。

令和3年度の兵庫県産米の輸出量は、海外でのテスト販売や営業代行に加え、国内商社と連携した販促活動により、76tとなり目標を達成しました。

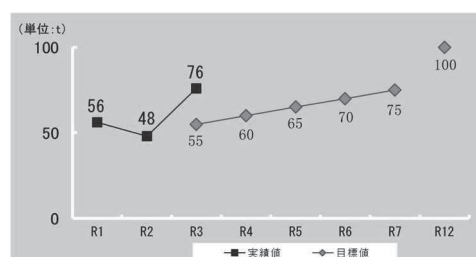
今後も、他品目と合わせた海外におけるプロモーションの実施や、産地交付金による輸出に取り組む生産者への支援により、兵庫県産米の輸出拡大に取り組んでいきます。



37 海外市場開拓数（品目毎の累計）



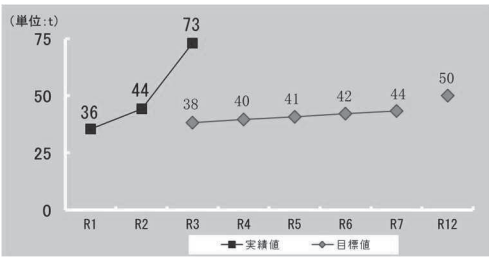
38 日本酒の海外市場開拓数



39 兵庫県産米の輸出量

令和3年度の神戸ビーフの輸出量は、海外プロモーションや海外でECサイトによる販売等が好調に推移した結果、73tと目標を大幅に上回りました。

今後も海外へ神戸ビーフの美味しさなどの魅力を発信することにより、神戸ビーフの輸出拡大に取り組んでいきます。



40 神戸ビーフ輸出量

指 標 名		令和3年(度)の動向		目 標	
		年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
37	海外市場開拓数(品目毎の累計)(国・地域)	160	163	200	250
38	うち日本酒の海外市場開拓数(国・地域)	25	25	33	43
39	兵庫県産米の輸出量(t)	55	76	75	100
40	神戸ビーフ輸出量(t)	38	73	44	50

7 食の安全を支える生産体制の確保

施策の目標

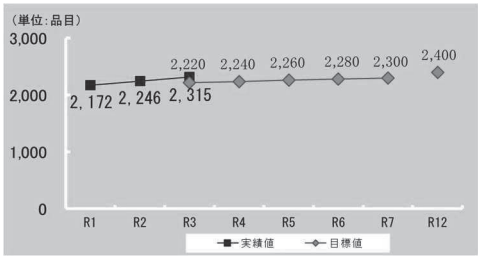
安全で信頼される農林水産物の生産を推進するため、生産者と連携して、食の安全性を確保するとともに、持続可能な生産体制に向けた取組を強化し、県民に信頼される食の安定供給をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大)

令和3年度の兵庫県認証食品認証数は、前年度から69品目増加し、2,315品目となり目標を達成しました。

今後もひょうご認証食品制度の理解促進を進め、更に認証取得を働きかけるとともに、ひょうごの美味し風土拡大協議会で認証食品カタログの発行・配布、ホームページやSNS等を活用したPRなど、兵庫県認証食品の認知度向上に向けた取組を引き続き行います。



41 兵庫県認証食品認証数

指 標 名		令和3年(度)の動向		目 標	
		年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
41	兵庫県認証食品認証数(品目)	2,220	2,315	2,300	2,400

基本方向 2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

施策の目標

田園風景や地域のお祭りなどの地域資源の活用や環境の保全に地域ぐるみで取り組むことにより、集落機能の維持等を図ります。

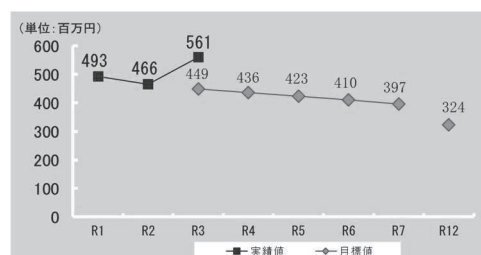
また、地域資源を活用して、農産物の生産や農業・農村関連ビジネスの展開を推進し、所得向上や就業機会を拡大することにより、UJI ターンなど都市部からの新たな人の流れの拡大等を図り、農山漁村の活性化や将来を見据えた地域づくりをめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(野生動物の管理や被害対策の推進)

令和3年度の野生鳥獣による農林業被害額は、積雪による防護柵の破損に伴う林業被害の発生や、野生鳥獣の分布拡大に伴う防護柵未整備地域における農業被害の発生等の理由により 561 百万円（対前年度 95 百万円増）となり、目標を下回りました。

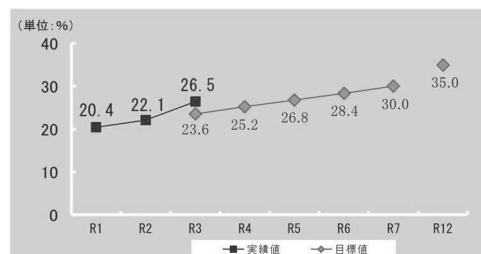
平成22年度以降、野生鳥獣による農林業被害額は減少傾向にありますが、野生鳥獣の行動変化や分布拡大に伴う被害発生の恐れがあるため、今後は科学的データに基づく被害防除、個体数管理、生息地管理による総合的な野生動物の管理を更に強化していきます。



42 野生鳥獣による農林業被害額

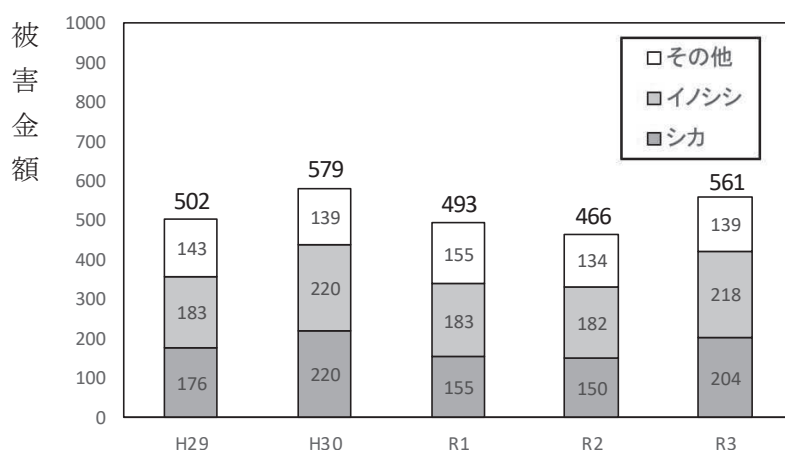
令和3年度のシカ肉のジビエ等利用率は、狩猟者による処理加工施設への搬入促進支援により、26.5%となり目標を2.9ポイント上回りました。

今後とも、捕獲個体の処理加工施設への集積を進めることで、シカ肉のジビエ等利用率を向上させ、捕獲個体の適正処理と有効活用を推進していきます。



43 シカ肉のジビエ等利用率

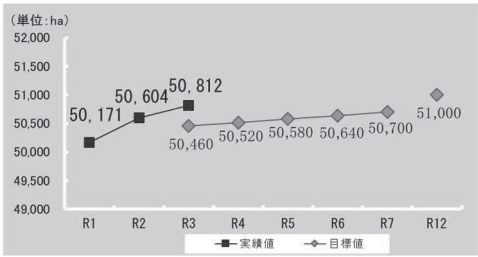
(百万円) 野生鳥獣による農林業被害額



(農村地域の多面的機能発揮の促進)

令和3年度の多面的機能支払交付金の取組面積は、広域化の進展等により未取組集落の取組が開始されたことから 50,812ha となり目標を達成しました。

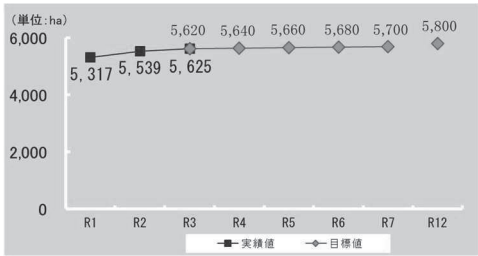
今後も、活動継続や取組拡大に向けて有効な活動組織の広域化を進めることにより、取組面積の拡大を推進していきます。



44 多面的機能支払交付金の取組面積

令和3年度の中山間地域等直接支払交付金の取組面積は、第5期対策から新たに取組に加わった神戸市等で未取組集落の取組が開始されたことから 5,625ha となり目標を達成しました。

今後も、取組面積の拡大や活動継続に向けて、協定参加者の話し合いにより、農地や集落の課題と将来像、対策などをとりまとめる「集落戦略」の作成を進めます。



45 中山間地域等直接支払交付金の取組面積

成果指標の現状と目標

指 標 名		令和3年(度)の動向		目 標	
		年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
42	野生鳥獣による農林業被害額(万円)	449	561	397	324
43	シカ肉のジビエ等利用率(%)	23.6	26.5	30.0	35.0
44	多面的機能支払交付金の取組面積(ha)	50,460	50,812	50,700	51,000
45	中山間地域等直接支払交付金の取組面積(ha)	5,620	5,625	5,700	5,800

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

施策の目標

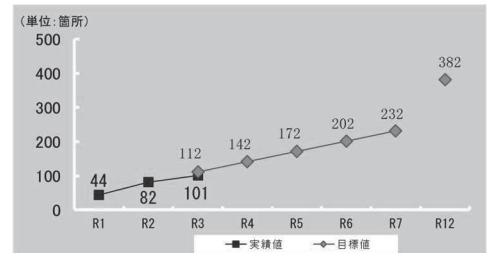
近年頻発化する局地的な豪雨や台風、近い将来に発生が危惧される南海トラフ等巨大地震に備えるため、農業用ため池や治山施設、漁港施設等の既存施設の点検・整備や耐震化等の取組を促進し、安全・安心な農山漁村づくりをめざします。

成果指標の目標に対する進捗

（ため池災害の未然防止とため池避難対策）

令和3年度のため池整備により安全性が向上した箇所数（新規着手数）は、令和2年度以前に国土強靱化3か年緊急対策予算を活用して集中的に取り組んだ地区（多くが継続実施中）の早期完成を優先したことから101箇所となり目標を下回りました。

今後は、「兵庫県ため池防災工事等推進計画」に基づき、集中的かつ計画的にため池整備に取り組んでいきます。

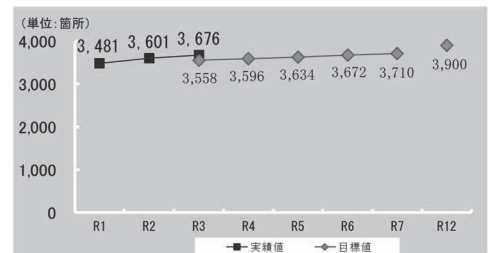


46 ため池整備により安全性が向上した箇所数

（山地防災・土砂災害対策の推進）

令和3年度の山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数は、治山ダム整備山腹崩壊対策、森林整備等公共事業及び県単独事業を合わせて136箇所で行った結果、3,676箇所となり目標を達成しました。

今後も、「第4次山地防災・土地災害対策計画」に基づき、人家等保全対策、流木・土砂災害対策を実施するとともに、山地災害危険地区の整備に取り組んでいきます。

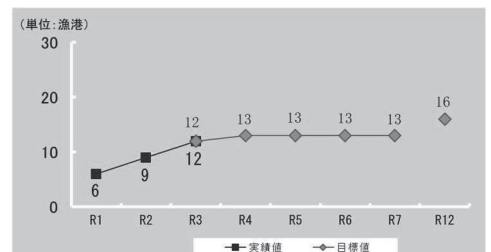


47 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数

（漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進）

令和3年度の主要岸壁の耐震化、津波・高潮防災対策を行った漁港数は12漁港で、目標を達成しました。

今後も引き続き、目標達成に向けて主要岸壁の耐震化を進めるとともに、「津波防災インフラ整備計画」や「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき津波・高潮防災対策を推進します。



48 主要岸壁の耐震化、津波・高潮防災対策済漁港数

成果指標の現状と目標

指標名	令和3年(度)の動向		目標	
	年度目標	年度実績	令和7年(中間)	令和12年
46 ため池整備により安全性が向上した箇所数(箇所)	112	101	232	382
47 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数(箇所)	3,558	3,676	3,710	3,900
48 主要岸壁の耐震化、津波・高潮防災対策済漁港数(漁港)	12	12	13	16

10 豊かな森づくりの推進

施策の目標

森林を県民共通の財産と位置づけ、森林環境譲与税や県民緑税※などを活用した森林の適正管理と災害に強い森づくりを推進し、土砂災害防止機能や水源かん養機能をはじめとする森林の公益的機能の維持・向上をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

（森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上）

令和3年度の「新ひょうごの森づくり※」整備済面積は累計面積が164千haとなり目標をやや下回りました。

このうち、令和3年度の間伐の実施面積は、奥山等の条件不利地での間伐が遅れたため、4,004haにとどまりました。今後は、令和4年度から新たに始まった「新ひょうごの森づくり（第3期対策）」に取り組み、重視すべき人工林の機能に応じた区分に基づき、伐採や搬出等の作業条件のよい森林の間伐とともに、森林環境譲与税を活用した条件不利地の間伐を促進します。

令和3年度の里山林の整備面積は国交付金も積極的に活用しつつ、地域住民やボランティア団体による森林整備活動や森林環境学習を支援した結果、580haとなりました。

今後も引き続き、地域住民やボランティア団体による森林整備活動への支援を行なうとともに適切な管理について指導を進め、健全な里山林の整備を促進します。

（森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進）

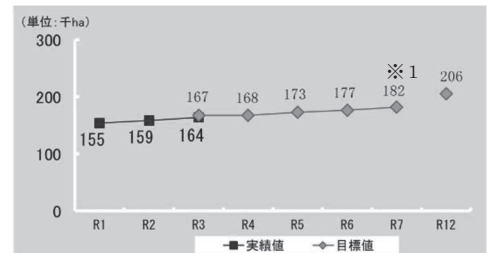
令和3年度の「災害に強い森づくり」整備済面積は1,839haで、毎年の計画面積の確実な実施により事業開始からの16年間の累計整備済面積が39千haとなり、目標を達成しました。

今後も、第4期対策計画の着実な実施により、「災害に強い森づくり」を推進していきます。

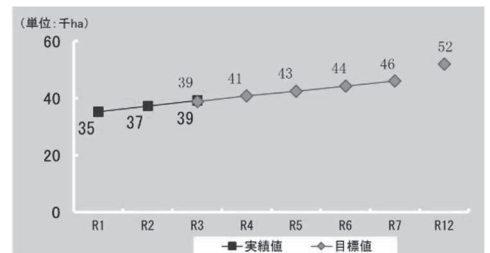
（森林病虫害被害対策の推進）

令和3年度の森林病虫害被害（松枯れ）面積については、防除区域※において薬剤の散布や樹幹注入等の予防対策と、被害拡大を防止するための被害木の伐倒駆除対策を組合せた総合的な防除対策を実施した結果、防除区域の松枯れ被害面積は前年より少ない799haとなり、目標面積を達成しました。

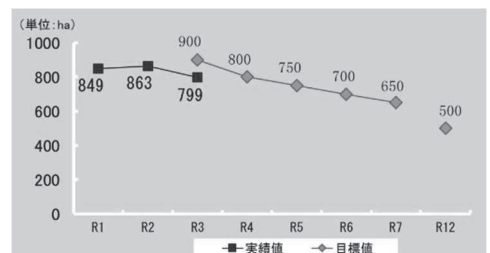
松枯れ被害対策の効果は着実に現れており、今後も、防除区域における重点的な対策を継続して実施していきます。



49 「新ひょうごの森づくり」整備済面積
(※1 令和4年度以降は新ひょうごの森づくりの内容見直しに伴い、新たに目標面積を設定)



50 「災害に強い森づくり」整備済面積



51 森林病虫害被害（松枯れ）面積

成果指標の現状と目標

※2 内容の見直しに伴い、新たに目標面積を設定

指 標 名	令和3年(度)の動向		目 標	
	年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
49 「新ひょうごの森づくり」整備済面積(千ha)	167	164	182※2	206※2
50 「災害に強い森づくり」整備済面積(千ha)	39	39	46	52
51 森林病虫害被害(松枯れ)面積(ha)	900	799	650	500

※県民緑税：平成18年度に導入した県独自の超過課税のこと。県民共通の財産である緑の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、災害に強い森づくりや都市緑化を進めている。

※「新ひょうごの森づくり」：間伐や里山林整備を行うことで、森林の水源かん養等多面的機能が十分に発揮できるよう適切な森林管理を行うこと。

※防除区域：県・市町が「守るべき松林」として定めた区域。

基本方向 3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

施策の目標

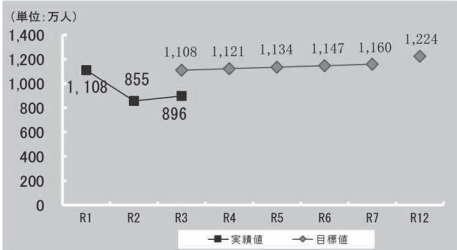
「楽農生活」とは、日々の暮らしの中で身近な食と「農」に親しむライフスタイルです。
都市と農山漁村が近接し、多様な自然環境のもと多彩な農林水産物が生産されている本県で、県民一人ひとりの「楽農生活」が充実し、さらには県民の取組が地域や世代を越えてつながり、広がることで、ひょうご五国の農林水産業・農山漁村が持続的に発展していくことをめざします。

成果指標の目標に対する進捗

（食と「農」に親しむ楽農生活の推進）

令和3年度の楽農生活交流人口は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け 896 万人となり、目標を下回りました。屋外体験の交流人口は感染拡大前とほぼ同水準にまで戻ったものの、農林漁家レストラン等屋内施設の交流人口は回復に至っていません。

一方、田園回帰のニーズの高まりも見受けられるため、これを好機と捉え、農林漁業体験施設等への支援を積極的に行い、交流人口の拡大につなげていきます。



52 楽農生活交流人口

成果指標の現状と目標

指 標 名	令和3年(度)の動向		目 標	
	年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
52 楽農生活交流人口 (万人)	1,108	896	1,160	1,224

12 「農」と多様な分野との連携強化

施策の目標

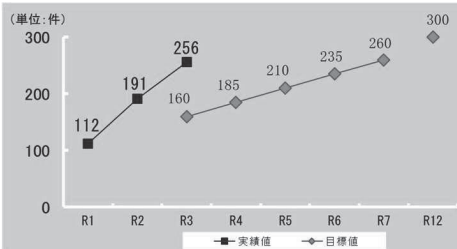
「農」と福祉や観光など他分野との連携を強化し、農福連携*やグリーン・ツーリズム等の取組を展開することにより、地域の多様な人材の活躍や「農」に関わる人々の増加を図り、農山漁村の活性化等をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

（農福連携の取組強化）

令和3年度の農福連携取組件数は、農業者等への普及・啓発、研修会の開催等による理解促進を図った結果、256 件となり目標を達成しました。

今後も、農業者と福祉事業者との円滑なマッチングの支援やモデルの育成により、農福連携の取組を推進していきます。



53 農福連携取組件数

成果指標の現状と目標

指 標 名	令和3年(度)の動向		目 標	
	年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
53 農福連携取組件数 (件)	160	256	260	300

*農福連携：農業と福祉が連携し障害者の農業分野での活動を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。

13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

施策の目標

県民に安全な食品の安定的な供給に向け、卸売市場をはじめとした流通システムをより一層強化するとともに、県産県消の推進により消費者と生産者がともに支え合う関係の構築をめざします。

成果指標の目標に対する進捗

(県産県消の推進)

令和3年度のごはん食普及啓発実践活動参加者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、かまどごはん塾など一部の事業を縮小して実施する必要があったため、104万人となり目標をやや下回りました。

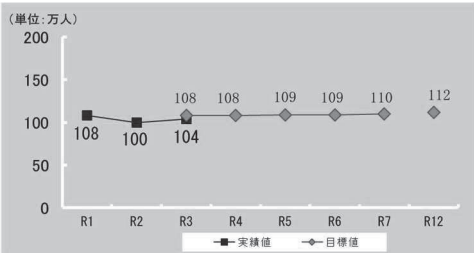
今後は、社会全体で関心が高まるSDGsとの繋がりも意識しつつ、特に若い世代に向けて、オンライン等も活用しながら取組や情報発信を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、ごはん食普及啓発を推進します。

令和3年度の県産農林水産物を購入している人の割合は、地域別に見ると、地域の農業産出額が高い淡路地域（84％）では数値が高いが、阪神南地域（54％）、阪神北地域（62％）、中播磨地域（62％）など都市部を中心に数値が低く、全体として66％となり目標をやや下回りました。

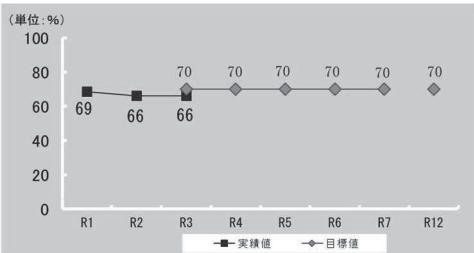
今後は、県産農林水産物について、直売所での取扱商品の発信力の強化、学校給食での利用推進、小中学校での魚食料理教室の実施、食品スーパーの店舗等での販売促進などに取り組むことで、購入者の拡大を推進します。

令和3年度の直売所の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う購入機会の減少により2,826万人となり目標をやや下回りました。

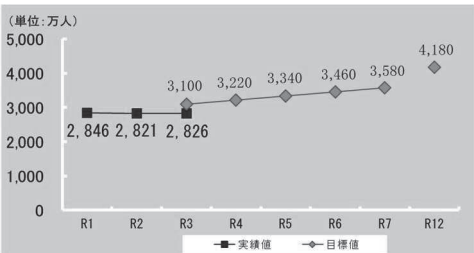
今後は、各直売所の取扱商品の発信力強化や直売所アドバイザーの派遣を通じた売り場の魅力向上等を図るとともに、直売所利用者の利便性向上に向けた取組を支援することで、直売所の利用拡大を推進します。



54 ごはん食普及啓発実践活動参加者数



55 県産農林水産物を購入している人の割合



56 直売所の利用者数

成果指標の現状と目標

指 標 名		令和3年(度)の動向		目 標	
		年度目標	年度実績	令和7年 (中間)	令和12年
54	ごはん食普及啓発実践活動参加者数(万人)	108	104	110	112
55	県産農林水産物を購入している人の割合(%)	70	66	70	70
56	直売所の利用者数(万人)	3,100	2,826	3,580	4,180